

第1回摂津市上下水道事業経営審議会

開催日時：令和8年2月10日（火）14時00分～16時20分

開催場所：摂津市上下水道部2階大会議室

出席状況：委員8名

傍聴者：3名

- 次第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市長挨拶
 - 4 委員紹介
 - 5 職員紹介
 - 6 会長の選出及び職務代理の指名
 - 7 諮問
 - 8 議題
 - (1) 水道事業の現状と課題について①
 - (2) その他

【資料説明】

質疑等

(委員)

資料 10 ページで、基幹管路の耐震適合率を上げるために耐震化の工事を中心に行っているとの説明であった。耐震化は国庫補助金の対象であるにもかかわらず、収支計画の中で、国庫補助金を見込んでいない理由を教えてください。

(事務局)

国庫補助金については、耐震化に対しての様々な国の交付基準があり、ビジョン策定時、本市が補助金交付要綱の基準を満たさなかったため補助金を受けることができない状況であった。

現在、補助金交付の獲得に向けて、管路の耐震化、老朽化対策として、アセットマネジメント計画を策定した。計画に基づく工事であれば補助金が交付される見込みがあり、現在、大阪府とも協議を進めている。その部分については、追加で獲得しようと考えている。

(委員)

2 点ほど伺う。11 ページ、今後の予定として令和 9 年度に平均改定率 26%程度の改定を想定されている。今後、精緻にしていくという説明であったが、おそらく現在の料金制度においては、摂津市の場合 6 m³が基本料金という制度の部分であったり、根本的な逓増度の問題、水道料金そのものに今後の資本投資にかかる費用を積み、資産維持費を計上してはというような料金体系そのものの課題が提示されている中で、料金を見直そうとしているときに、例えば水量区画ごとにどの程度の負担がされているのか、要は事業に対して赤字になる区画があったり、黒字になる区画があったりするが、料金体系そのものがそのような形かどうかという課題もある中で一方、今比較的安く提供できている少量の方の負担を増やすのは、市としても難しい判断が必要であり、料金体系の議論をするというのは難しいところであると思うが、料金改定を少しタイトな時間の中で、考えるのであれば、やはり検討のプロセスや中身をしっかりと市民の方に示しながら、議論を進めていただければいいのではないかとということが 1 点目である。

もう 1 点が、太中浄水場の説明を聞く中で、15 ページで修繕費もかなりかかってきており、これもなかなか減らない。一方、次の 16 ページで資本投資をこれだけかけていくということになると、企業団から受水されている価格を下回る形で維持するというのがなかなか厳しい状況と見立てているところかと思う。

当然、経営の視点から判断をして行かなければならないが、一方で水道施設は和歌山市六十谷の水管橋で事故があったということなどの状況も踏まえて、冗長性、リダン

ダンシーを確保して、要は二重化をすとか、バックアップを取れるようにということ考えた場合に、摂津市としては自己水源を持たれているという部分もあり、その点についても市民の方としっかりと議論をして、今の自己水源のあり方というのをどうしていくのかということ、最終的な方向付けをしていけるように議論していけばいいのではないかなと思う。

(事務局)

最初の料金に対してのご意見について、逡増度がどの程度であるかは市によって違うが、摂津市は比較的逡増度が高い。要は大口径なり、大口需要家の方の従量料金の負担が大きい状況があり、市の料金体系の考え方の課題として認識している。

その他の基本水量の件、資産維持費の件についても、あるべきものとどう組み合わせで料金改定の案に繋げていくかというのは、一定、市の方で考え方を整理し、審議会の3回目4回目のあたりで議論のたたき台になるようなものは出していきたいと考えている。

それからもう一点、太中浄水場と複線化の話もあったが、市民とのコミュニケーションは、現在、先程市長の挨拶であったように、市広報に各種記事を掲載しているが、具体的に水源のあり方をどう考えていくという議論は、市の方で詰めてできている状況ではない。ただそう遠くない時期に色々決めていかなければならないと課題認識を持っている。その辺りも今後詰めていかなければならないと考えており、料金の改定案を示す上で、方向性を定めながら試算しなければならないが、まだ具体的にこの方向性でいくと決めてはいない。

先程の説明のとおり、太中浄水場の施設更新を現状止めており、できるだけ延命化を図っていくという方針は決まっているが、この先どの段階でどのような方針に舵を切るか、具体的な結論まで出ている状況にはないということをご理解いただきたい。

(会長)

市民の方には言葉が難しいところもある。ご存知かも知れないが水道料金については工場など多くの水を使用するところは負担が大きく、いわゆる小口、一人世帯とかの場合だと負担が少なくなるように、どこの自治体もそういうことをやっており、その比を取って逡増度という表現をしている。

市民の皆さんは水道料金を支払っているが、実は支払っている料金は作る費用よりも安かったりというようなことが少量の場合だとあったりする。最近の傾向としては、負担の割合を少し応分の負担をしてもらうということで今まで少量の使用者の方が安かったものを適切な価格に設定して、大口のものについて上げる場合についても上げ率は少し抑えてということである。大口の方に負担をたくさん求めてしまって、摂津市外に出ていかれてしまうとそれこそ大きな打撃を受けるというようなこともあるのでそういうバランスも考えないといけない。

次回以降審議を重ねていく中でその辺りの資料についても準備いただき、わかるようにしていただけたらと思う。話し合ったプロセスや中身を市民の方にぜひ見えるような形できちんと説明をしていただきたいというご意見もあったかと思う。審議会の中ではもちろんのこと、市民の方にもプロセスがわかるようなものをご準備いただくということと、ぜひ周知をしていただくということも必要であると思う。

二つ目に、リダンダンシーという言葉が出てきたが、日本語でいうと複線化みたいなものがわかりやすいかもしれない、和歌山で水管橋が落下したという事故が何年前にあった。まさに摂津市は安威川の以北・以南という形で大きい川を挟んで北と南にわかれているので、同じように橋の上に水道管がかかっているというようなところが崩落した場合に置き換えると、摂津市の場合は、以北と以南で水源が別のところもあるので、あれほど重篤にはならないかもしれないが、ラインが1本切れてしまうと水道の場合はどうしても水を圧送するのでループを結構しており、川を渡っているとかという、先の住宅に送るには、もうそこしかないみたいなのところがあり、そこで止まってしまうということがある。能登の地震のときはそうだったが、能登は半島なので1本でしか送れないところがあり、そこが切れるとそこから先に水が送れないということがあるのでそういうところは二重化複線化をしてというのでリダンダンシーを高めているというあたりだが、その辺が先ほどあった投資をするという意味でどちらがいいのかというあたりがまた議論にもなってくるところかなと思う。災害に備えて複線化をしていくという選択をするのか、自己水の価格が高くなっていく傾向にある中でどうするのかというようなこともこれから検討がいるということなので市の方針としてどうするのかという質問だったと思う。

(委員)

先ほどの自己水と企業団体の受水の話だが、今後の話になると思うが、仮に、今後も自己水を維持した場合、どれ程のコストがかかり、その場合にはどれだけの料金を徴収しないと事業をやっていくことができないというように色々なパターン見せていただきたい。自己水を維持した場合と自己水をやめてしまい受水だけに頼った場合にどれだけのコストでどれだけの料金でやっていけるかというような色々なパターンを今後見せていただきたいと思う。それが1点目です。

もう一つは11ページの収支見通しで、この予定でいくと令和8年度に赤字になるというわけだが、7年度の決算でそれが早まってしまうということは今のところはないのか。

(事務局)

今の見通しで7年度決算は赤字にならないと考えている。

(会長)

パターンについても、複数ご準備いただきたいということであり、次回以降に示して

いただければと思う。

最初あった耐震化の話については、ご承知の部分もあるかもしれないが、今まで水道は厚生労働省が管轄だったが、数年前に国土交通省の方に移管され、整備等については国土交通省の方でということ、上水道と下水道を一体的に耐震化し重点施設、避難所や病院があるところを結ぶ管路の計画を作れば、国庫補助要件を満たし国庫補助金がつくようになるように制度が変わってきている。昔の厚生労働省時代のときは水道料金が全国の中で比較的安い部類だと、国庫補助金、要は補助の対象にならなかった。摂津市の場合はそちらの方に引っかかっていたので、そもそも申請ができなかったのが、先ほど言った要件を満たすようになると、耐震化する場合は補助が出る制度に変わったので、そのあたりを積極的に獲得して狙いにいくというのがこれからの方針ということかと思う。

(委員)

最後の30ページのところで、広域連携について話が出ていたが、大阪の企業団に入るという前提をもって経営を進めるのか、独自でいくのかというところの前提条件が全く違ってしまうと今後どこに進んでいくかという意味決定が変わってくると思う。今回の審議会では企業団に入るということは一旦考えずに議論を進めていくというところでのよいのか。

(事務局)

企業団の事業統合について具体的な検討を進めているわけではない。本審議会においてそのこと自体に対してご意見いただくこともありうると思っているが、この審議会では企業団への事業統合をすべきかすべきでないかといった結論を議論していただく想定まではしていない。

(会長)

事業統合を前提とした議論でなく審議を進めるということによろしいか。

(事務局)

そのようにお願いしたい。

(委員)

北摂の水道は全体的に高いレベルにあると思う。その中でも、管路更新率は全国だと0.6だが、北摂だと0.9まで数値も上がっていて、地域的に管路は非常に劣化しているけれども更新していこうとしている。おそらく、企業団事業統合の地図を見ても北摂各市は入っておらず自分たちの市でやられていると思う。これだけ管路更新しても、管路経年化率が追いつかないというのは、人口の高齢化に似ていると思う。

いくら対策していても、高齢化は止まらないというかどんどん高齢化が進んでいく、

そういう時、倍頑張っているのに追いつかないという状態は普通ではないと思う。

新しい財源というのがとても重要になってくると思うが、国からの補助金、企業債や留保資金などでも追いつかないというふうになると、国が法律を作らない、新しい制度として、介護保険とか後期高齢者制度のような制度も見えないことは、各市町村できちんとやって下さいということである。

新しい財源をいかに持ってくるかというのが、すごく大事だと思うので、収入の概要の11ページのところで、料金収入以外の(2)受託工事収益や2番目の営業外収益などがこれから分量の増加、比率の伸びしろがあるのかどうか伺いたい。

あるならばそちらを利用すべきであるし、ないならいよいよ水道料金の値上げ、料金収入も上げていかないといけないと考えている。

(事務局)

まず受託工事収益の部分については、大きく分けて二つの収益の機会がある。一つが、水道管は地下に埋設されているが、他にも電気線、ガス管、下水道管などいろいろな地面の中に埋設にされている中で、比較的浅いところに埋設されている関係で、他の管路の工事の際に水道管が支障になることが往々にしてある。

その場合、他の管工事のために支障となる水道管を移設する場合がある。

その場合に移設する費用を依頼する事業者から頂戴するもので、積極的に我々が何か営業努力をして増えるようなものではないが、一定の水準として例えばこの部分についての手数料の見直しをしてもらうというような検討はできるかと考えている。

あと一般の住宅について、基本的に我々直営の維持係の修繕は、配水管の本管の漏水を直すことが多いが、市民の方から連絡を受けて、漏水している本管のすぐ隣の、本来であれば住民が給水指定工事店に依頼して、直していただくような水道管の修繕もこちらで請け負う場合があり、請け負った場合に費用を頂戴している。件数としてはあまり多くはないが、この部分については大きく増えるというのは難しいと考えている。

それから営業外収益の「その他」の部分は、納付金、市によってはメーター加入金と言ったりするもので、各家であったりとかマンションが建設されたときには、各戸に水道のメーターを設置するが、そのメーターを1個設置するとき、加入金という形でかかる費用を頂戴している。

メーター1つあたり口径によっても価格が変わるが、約8万円程度の料金を頂戴している。

今後発生する例えば摂津市内で申し上げると、千里丘駅西口の再開発事業で、大規模なマンション建設があると1戸当たりメーターが設置されるため、多くの納付金が収益として入ってくる。ただ、こちらも建設があるかないかで費用のばらつきがあ

る。

また、メーターの納付金の水準については、議論の余地はあると考えている。

(委員)

2点ある。一つ教えていただきたいのは20ページの管路経年化率だが、類似団体の中でも倍ほどになっているのは、他の類似団体や北摂自治体はわからないけれども、供用開始年数の違いなのかと思うが、理由がわかれば教えていただきたい。もう一つは更新等耐震化の財源の確保というところで、補助金申請や、一般会計からの繰入金が創設されたということであるが、難しいのは本来水道料金として水道のユーザーに負担してもらわないといけない部分と、一般会計からインフラの整備として税金としてもらう部分の区別というのをきちんとしておかないと、安易にという言い方は変だが、一般会計からの繰入があるから何とかやっつけていける、というのは違うのかなと思う。利用できる補助金とか繰入金は大事だと思うが、本来水道のユーザーに負担していただかないといけないことはどこかということをよく認識した上で考えないといけないと思う。

(事務局)

最初の方のご質問の部分で、類似団体の供用開始の年次まで調べきれていない部分があり申し訳ないが、全国的な平均を見ると管路経年化率は大体26%程度になってきている。摂津市が高いのは、ここ数年更新をかなり進め、できる限り経年化率を抑えにしているが、過去の拡張事業の際に、短期間に多くの管路を敷設したこともあり、当時、敷設したものが40年を超えて、管路経年化率が50%を超えてしまっている。このペースで更新を続けていった場合、どこかの段階でピークアウトして下がってくると思うが、拡張事業の特性が摂津市にはあるということである。

今まで一般会計の繰入等の基準自体がそれほど適合していなかったということもあるが、ほぼしてきてない状況である。一部あるのは、一般会計の事情で水道管路を動かさないといけないとか、そういう事情があるときには収益があるが、それを除いて経営のために繰入れをするというようなことを今までしてきていない。

新たな視点として、管路経年化率の上昇ということが、全国的に問題となり、国の交付金や一般会計の地方財政措置の拡充というような動きが今ある中で、活用できる部分があるのではないかとということで説明をさせていただいた。

(委員)

40年前に体力を超えた投資をされて拡張をした、そのときにずいぶんたくさんのお金が投入されたということだが、独立採算と先ほど説明あったが、そのときには市がかなりお金を水道につぎこまれたのではないかと。もしそうだとしたら、どういう位置づけでそのお金を繰入れたのか。

(事務局)

基本的には自己財源でしたので、企業債の発行いわゆる借入れをして事業を進めた。その当時は企業債の償還が30年程度であったので、借入金を一度返し終わっている状態であるが、返済等々があって現金が一部減ってきているというところもある。

(委員)

理屈としては市のお金は入ってないということか。

(事務局)

借入れで賄っている。

(会長)

その借入金は水道料金で返済をしている。

私も一つ、広域連携の話だが、スケールメリット等の話はあったが、デメリットの話がなかったと思う。広域連携に関してデメリットとしてはどんなことがあり得るのかということをお聞きしたい。特に市民の観点からすると、広域化したことによって自分たちの水道料金はどうなるのかというあたりは特に気になるところであると思う。その辺はどうなるのか。

(事務局)

大阪広域水道ということで大阪府が進められている。全部の市町村がこれに参加するというのが将来的な目標であり、今19団体、プラス3団体がこれから加入を検討されている。現状では水道料金が統一化されるということではなく、元の事業体別である。

ただ、府内全市が事業統合したときには統一料金にすることを目標とされており、メリットがある団体もあれば非常に水道料金が安い市はデメリットになるところもあり、それぞれ事情が異なる。我々もメリットとデメリットを見ながら検討していかなければならないと考えている。

(会長)

事業統合している市も水道料金としては別々であるのか。

(事務局)

水道料金は別々で、事業統合している団体の中にもそれぞれ値上げをしているところがある。

(委員)

企業団の件ですが、ゴミの処理とか消防の方で、北大阪消防指令センターが市町共同

で運営されている。

北大阪消防指令センターに見学行ったが、一緒にやることで、人的交流のメリットや事例の共有等で職員がレベルアップする。企業団とそういう交流みたいなものはあるのか。

(事務局)

先ほど説明を 30 ページの方で説明させていただいたように、不足する人材を企業団内部で異動、活用することはある。技術職は特に人材不足の課題があるが、企業団で採用した職員を統合団体に配属するということは可能であるというふうにきいている。

それから、このページのうち右側の方に、各市のメリットということで、事業統合を検討されている団体の箕面市・泉大津市・門真市のメリットをそれぞれ赤字で表示している。現在、国は広域化に重点を置いており、このメリットの中には、ポンプ場と送水所を統合し、不要となる施設を廃止する費用に交付金を活用できるというようなメリットが出されており、金額的なメリットが大きいということで検討を進められている状況である。

(委員)

例えば統合前に人だけ先に交流することはできないのか。

(事務局)

経営統合しなければできない。

(会長)

管路更新率については、お手元にある摂津市水道事業経営戦略の 12 ページに管路が出ている。先ほど説明があったように、1973 年ぐらいのオイルショックの後ぐらいにすごく投資をしていて、その前後にこのグラフを見てもわかる通り、かなり投資をしているので、この期間おそらく市内ですごく開発が進み、すごく投資をしたためこれらが、ボリュームとしてたくさんあって 40 年を迎えているという状況かと思う。

一方で老朽化率という指標もあるが、最近の管路でいうと種類によっては 100 年ぐらいもつという管もあるので、そういう意味では 40 年たったからといって、このときに入れた管がどうかという問題はあるが、いわゆる老朽化率だけで一喜一憂することなく、適切に使えるもの使えないものというのを判断する必要があるかなと思う。

先ほど委員からもありましたけれども、高齢化という話でいうと 65 歳を高齢者とするのか 75 歳を高齢者とするのかという問題はあると思う。人間でも最近 65 歳の方もすごく元気なので 65 歳が高齢者かと個人的には思うところもあって、健全な活用ができるものというのは、いわゆる法定耐用年数超えたからといって一喜一憂することはないと思う。ただ一方で楽観視しすぎるのも良くないと思う。水道の場合は下水と違っ

て漏水というのが報告として上がってくると思うので、漏水をしている箇所というのがどんなところなのか、どんな管なのか、地盤はどうなのか、荷重がどうなのかということも適切に判定した上で、そういうデータをストックとして蓄えた上で優先的に更新していく場所がどういうところなのかとか、場所によっては100年以上を持ちそうだという、100年というとは1960年からなので、そこまでデータはないとは思いますが、どれぐらいもつものなのか、どういうところは本当に40年とか50年とかで危険なところかというのを、きちんと判定をした上でやっていく必要がある。

更新率が1.2%というのはすごく高い数字だと思うが、それをやっていく順番を適切に進めていくということでは、これまで鑄鉄管の更新を積極的にやられていると思うが、それらが一通り終わった後については計画的な更新ということで、それに向けてのデータのストックというのを適切にしていく必要があると思う。その財源の確保という意味で先ほどのいわゆる繰入金の話は、これも本当に市によってスタンスがまちまちだと思う。

個人的な感想としては摂津市の場合は極めて街がコンパクトで管路の延長ははっきり言うと短い、240キロというのはものすごく短いと思う。そういう意味でいくとその中に人口が8万6000人ということで非常に密度の高い状態になっている。そういう意味でいくと、無理して繰入金を入れてまでするかという問題もあるかと思う。

ただ一方で、繰入金の場合は、対象事業費の4分の1が、一般財源の方にも交付税措置されるので、そういう制度としてあるものは上手く使えるのであれば、戦略的に使っていくということは検討していただく必要があると思う。

市の財政を圧迫するような、大きいものとなるとすべきではないかもしれないけれども、一定程度そういうメリットがあるとか、集中投資した老朽化施設の再投資についてはやらないといけない。要は金利の負担がすごく上がっていくので、これから起債をしてやっていくことと、繰入金を入れてトータルで市全体として見たときのプラスマイナスがどうなのかということは検討してやっていただく必要があるのかなと個人的には思う。

皆さんからいただいた意見と、個人的に思ったことも含めて述べさせていただいた。全体を通して何か皆様の方から改めて確認とかご意見はあるか。

(委員)

今日の審議とは離れるかもしれないが、今日私も初めて出席させていただいた。初めて市民としては財源がこんなに圧迫し、管路もこんなに更新していかないといけないという状態、水道の蛇口をひねったら普通に水が出ており、まさか今の状態がこのようになっているというのを、多分私と同じように一般家庭の方はご存知ないはずである。

昨年、市の広報紙に水道記事として円グラフが確かに出ていたが結果だけを見てい

た。この中身、本当にあるその意味に対して、多分わからなかったと思う。

今このような状態で浄水場や送水場が四つあるが、太中浄水場の井戸が一基使われていない状態であるとか、わかりやすく説明されるような発信をしていただけたら、だんだん値上げしていても妥当かなとか、水道管を綺麗に工事していつてくれているし、それも市民のために使われているお金だから、何%上がってもこれは摂津市民としては仕方がないのかなと納得もできるのではないかと思う。

(会長)

やはり、市民の方にいかに納得と共感をしてもらうかというのがすごく大事である。

(委員)

反対はないはずである。水は、起きたらすぐ蛇口をひねるし、大事だから、これは絶対に納得されることと思う。

事業も何年かで更新していかないと駄目だし、陥没して車が道路で落ちて命にも関わっていた。あれ見たら本当に気の毒であった。そういう意味で役所の方の地道な取組が皆さんにわかっていただけたら本当に納得されると思う。

(会長)

今ご意見いただいた通り市民の方にいかに理解してもらうか、周知の仕方を含めて、非常に多様な主体で年齢層も幅広いので、様々なメディアを活用していただくことが必要かと思う。いきなり値上げするという話になるとびっくりしてしまうこともある。

(委員)

いきなり値上げするという話になると、何故なのかなと思う。そういう事情であれば配水管も綺麗になるだろうし、使いやすい水の状態で綺麗な水をいつもいただいているという感じで喜ばれると思うのでぜひ願います。

(委員)

先ほど委員がおっしゃった管が古くなっていたちごっこじゃないかという話だが資本的支出が大幅に上昇するので、今後考えていかないといけないとことだが、水需要の減少や人口減少は、よその市でも語られることである。設備更新の費用の抑制というのか、例えばガス管の更新なら摂津市内の業者はガス管を「てこの原理」で切って簡単に取り替えられる設備を作っていたりしており、そういう技術革新も当然あるはずだと思う。そういうのも日本企業の知恵というか、管の更新も、八潮市のときにテレビですごく話題になった内側から点検評価するとか、私は素人なのだが、更新費用を抑えていくというのも一つ考えていかないといけない課題であると思う。

要はこの費用が青天井だったならば、多分料金をいくら上げても永遠に追いつかな

いと思う。私は健康保険の委員もやっており、結局その保険料を上げれば財政は安定するが、ただ負担も増えるし医療費の抑制というのは必要だと思うので両方でやっていけないといけない。素人なので、そういう専門知識あればぜひ教えていただきたい。

(事務局)

これから人口が減っていくということで水需要、各家庭に送る水の量自体が減ってきているということも勘案する必要がある。40年前は人口がどんどん伸びていったので、ある程度余裕を見て絶対に水が届かないことがないように、大きな管で水を送っていた。これからは逆にその大きな管を更新していくにあたって、同じように大きな管を更新するのではなくて、将来的な水の需要に合わせた管径等を考えながらダウンサイジングを取り入れて、更新費用の抑制を図っていきたいと考えている。あと材質について、今は鑄鉄製のGX管を使っている。また、鑄鉄製のものと材料費が非常に高くなるのでそういったものを樹脂系の管で新素材の材料を使ってみたりと、今年度初めてそういった新素材の試験施工を行ったり、材料費を抑えつつ将来的な更新需要を下げていく、そういったことにも取り組みながら、なるべく更新費用を下げられるようにということを考えているが、現状は労務費や材料単価の上がり方がそれ以上なので、その影響もあるが、絶対にその削減はしていかないといけないという視点を持っており、今後その視点も踏まえて、更新計画にも反映したいと考えている。

(会長)

新しい技術も積極的に活用しながらやっていただければと思う。

本日は水道事業の現状と課題ということで説明をいただいた。委員の方からも疑問点であるとか次回以降議論する上で用意して欲しい資料とかというようなご意見をいただいた。

先ほど申し上げたように摂津市はすごくコンパクトな市で高低差もそれほどあるわけではないという意味で、個人的な感想であるけども、他の事業体からするとすごく恵まれていると思われる。

広くて高低差も大きいとなると施設のポンプがいるとか、すごく設備投資もいるということに対して、摂津市は地勢的な意味では非常に恵まれていると言われる部分があるかと思う。

ただ先ほど資料で示していただいたとおり、類似団体と比較しても、北摂7市と比べても、私自身は経年化率だけで見るとはどうかという話はさせていただいたけれども、少なくとも老朽化が進んでいるところは事故が起きやすいというのは間違いないところだと思うので、経年化率が高いというのは一つの特徴であり課題として残っていると思うので、そういうところを戦略的に更新していくという必要もあると思うし、途中の説明であったビジョンを作ったときが、令和元年度で、21億円ぐらいで済

むのが現状でいくと 30 億円を超えるぐらいの規模感になるという話があったけれども、これも他市でも大体当時立てたものから 1.5 倍ぐらいの工事費になるというのは最近よく聞くので、その物価高騰の影響のあおりも受けて、今日資料示してもらった通り、令和 8 年度には収益的収支の方が赤字を迎える見込みであるということで非常に厳しい状態にあるというのは本日認識できたかと思う。

全 6 回ということは今のところ予定しているけれども次回以降、課題を受けての次どうしていくかという審議になろうかと思うので、次回以降そういう議論をさせていただければと思う。

では、その他連絡事項について事務局の方より願います。

【事務局説明】

(会長)

ただいまの事務局からの報告について、何かご確認等を頂戴する。

では次回 4 月 15 日の水曜日 14 時から同じ場所ということで、ご予定をいただきたい。

それでは 2 時間 20 分と長時間にわたり申し訳なかったが、議事は全て終了したので本日の審議会を閉会とする。

本日はご協力いただき感謝申し上げます。